

# 津波避難対策について

1. 津波避難の考え方
2. 津波避難エリア
3. 津波情報の伝達
4. 周知・啓発
5. 津波避難施設整備

平成27年1月23日

仙台市 危機管理室 防災都市推進課

# 1. 津波避難の考え方

## 総合的な津波対策

### 多重防御

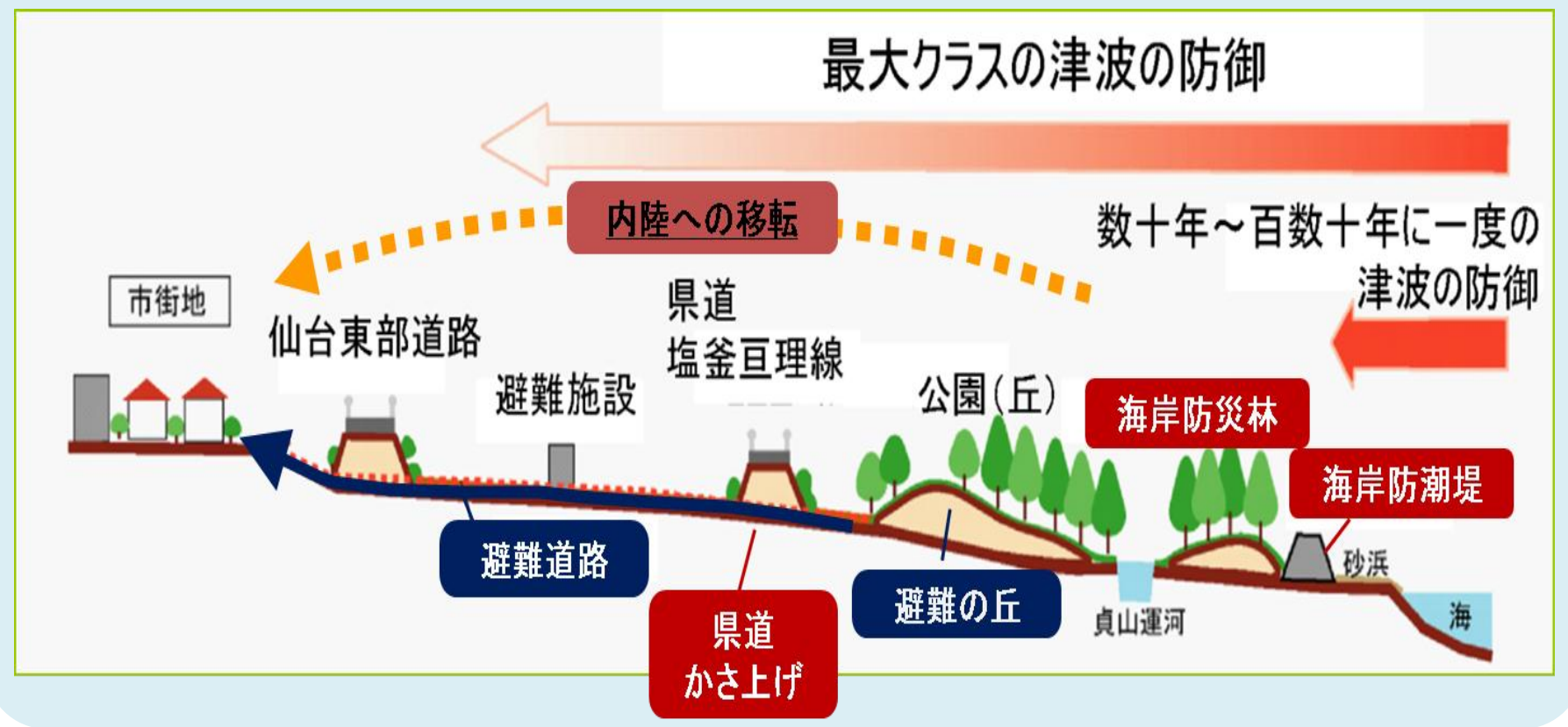
■防潮堤、防災林や県道かさ上げなどによる津波減災

### 避難

◆避難のための道路や施設整備

### 移転

■安全な内陸への集団移転



# 1. 津波避難の考え方

## 避難の考え方

平成24年度 学識経験者や地域住民で構成される検討委員会を設置

〔避難行動シミュレーションに基づき、避難時間、避難方法、避難施設・避難道路のあり方を検討〕

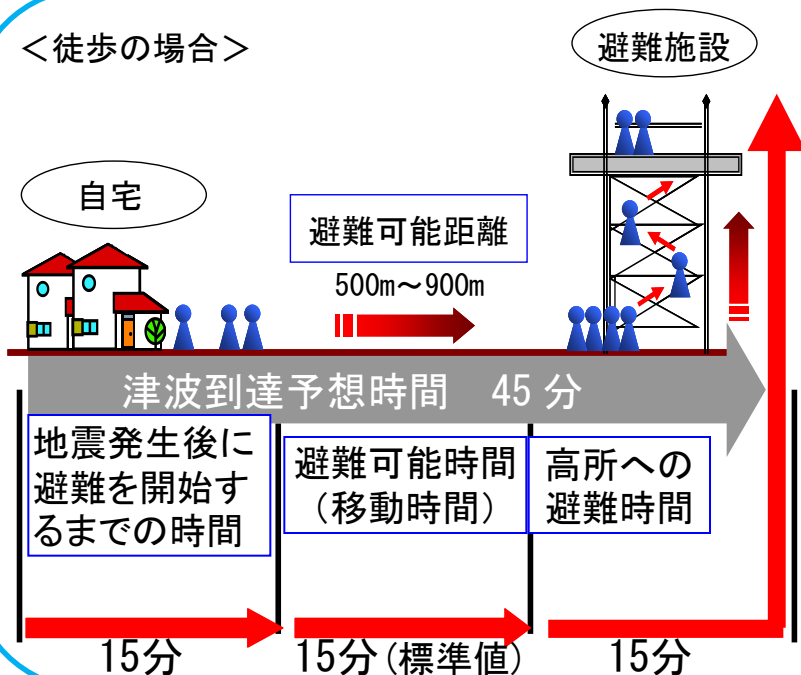


「自分の命は自分で守る」

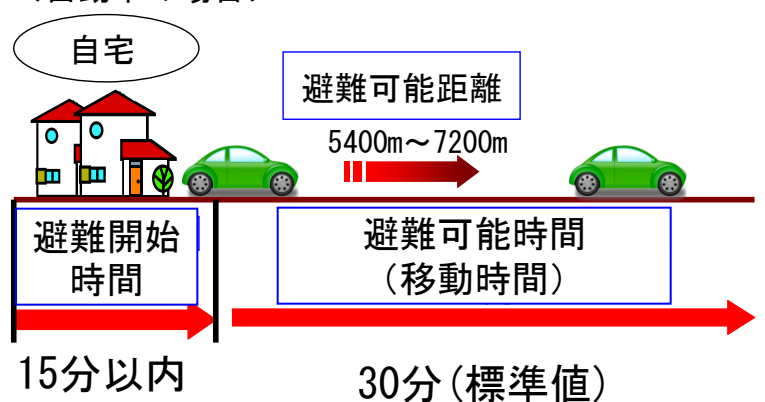
①15分以内に避難開始、45分以内に避難完了(津波到達予想:45分程度)

②原則徒歩による避難(自動車避難は限定する)

<徒歩の場合>



<自動車の場合>



# 1. 津波避難の考え方

## 避難場所の確保



# 2. 津波避難エリア

東日本大震災の浸水範囲を踏まえ、避難が必要な区域として「津波避難エリア」を設定している。



- ・大津波警報  
エリアⅠ及びエリアⅡ  
→ 「避難指示」
- ・津波警報  
エリアⅠ  
→ 「避難勧告」

- ◎指定避難所 (仙台市立小・中学校)  
本印の学校は、大津波警報の発令時は、緊急一時避難場所としてご利用に際らせていただく場合があります。
- ①一時的な避難先として利用できる施設・場所
- ◎緊急一時避難場所 (震災後には使用していない学校)  
常盤小学校、東六郷小学校の校舎です。
- ◎津波避難ビル (キリンビール/仙台工場事務所棟)  
24時間使用可能です。避難勧告等の発令後は、移転をお願いします。
- ◎津波避難場所  
仙台駅東口階段の階段や田沼町ヘリポート避難場などは、緊急時以外は立入禁止です。

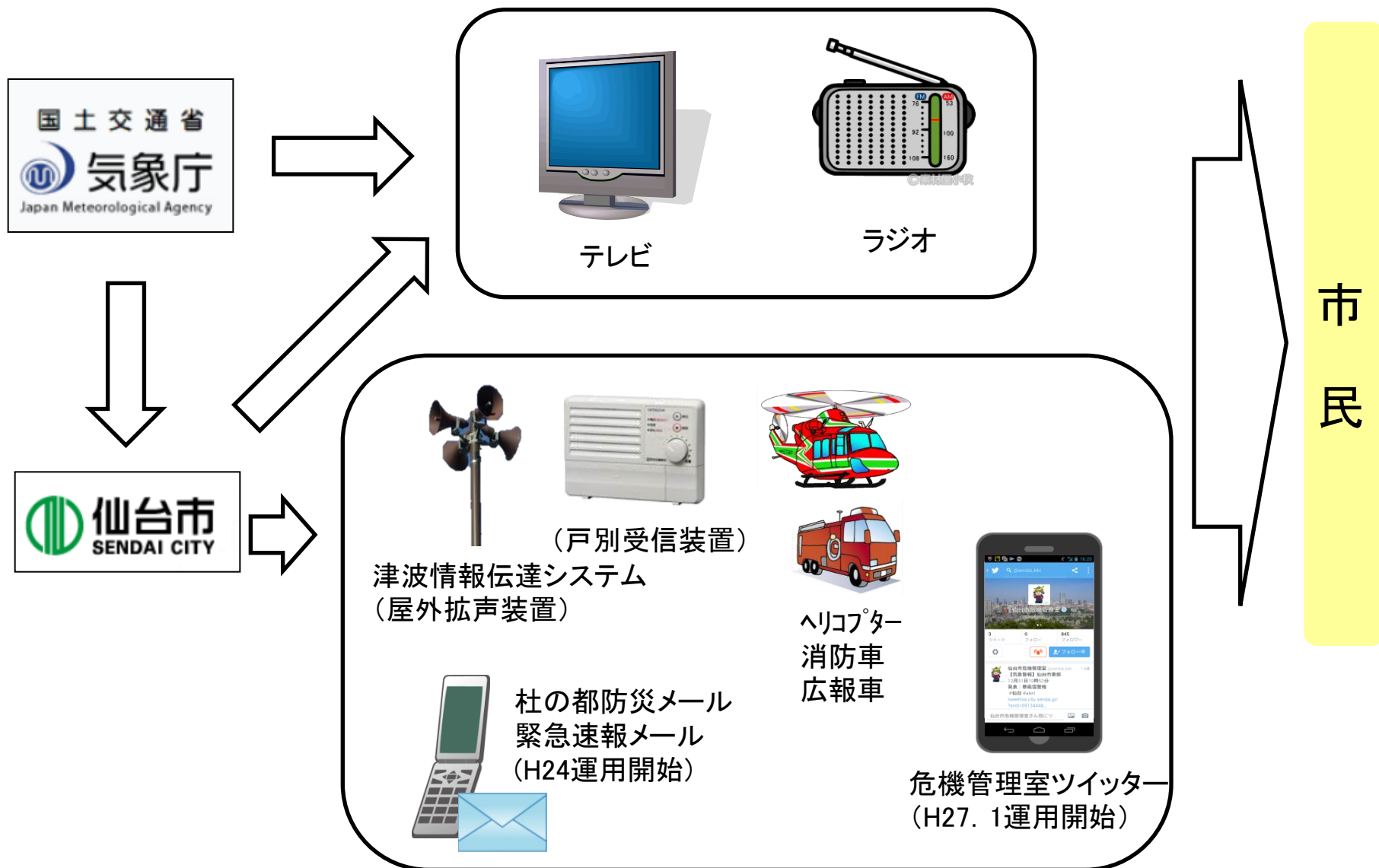
東日本大震災における津波浸水範囲は、国土院がホームページ上で公表しているものを引用しています。  
この背景の地図は、震災時のものを使用しています。

震災の影響により、沿岸部の地盤沈下が確認されています

津波からの避難の手引き(第2版、H25.4)

# 3. 津波情報の伝達

確実に情報伝達するため、津波広報の多重化を図っている。



# 4. 周知・啓発「津波からの避難の手引き」

避難エリア、避難場所等を周知するため、市内全世帯に配布しているほか、ホームページや駅等に置くなどして、周知を図っている。

## 津波からの避難の手引き

※平成23年10月発行の第1版をお持ちの方は、避難場所の名称が異なりますので、ご確認ください。  
※この手引きは、津波からの避難の手引きとして発行されています。

●この手引きは、津波からの避難の手引きとして発行されています。避難場所の名称が異なりますので、ご確認ください。

**問い合わせ**

仙台市消防総務課 214-3100  
 被災者支援課 214-3100  
 宮城野区役所 291-2111 総務課  
 栗原市役所 282-1111 総務課  
 太白市役所 247-1111 総務課

- ① 津波避難エリア（黄緑）をご確認ください。このエリアに入ると、ラジオや携帯電話が通じずにお待ちください。
- ② 大きな揺れや強い流れを感じたら、津波警報を確認しましょう！

**津波警報発令システム（防災無線経由）**

津波警報発令システム等の避難手引きは、津波や暴風雨では通じにくい場合があります。津波避難エリアに入ると、ラジオや携帯電話が通じずにお待ちください。ラジオ（カーラジオも可）や携帯電話・スマートフォンを常に確認しましょう。

**津波ヘリコプター、救助艇、区民救急車**

津波からの避難手引きは、津波警報が発令された後、津波ヘリコプター、救助艇、区民救急車などが出動します。

**携帯電話・スマートフォンへのメール配信**

津波からの避難手引きは、津波警報が発令された後、携帯電話・スマートフォンへのメール配信が行われます。

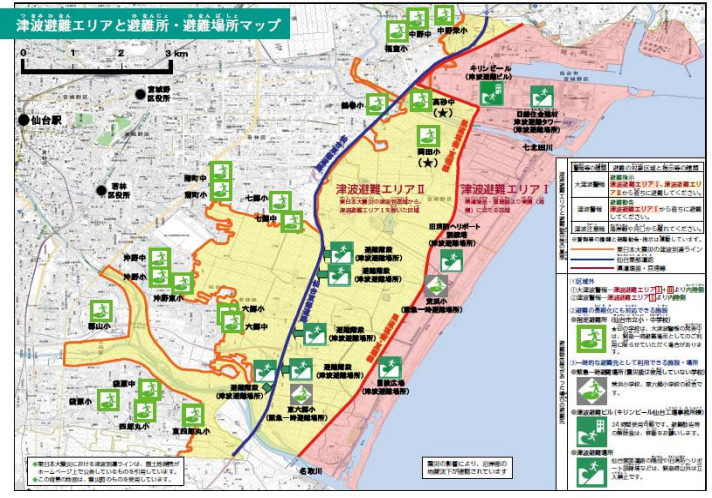
**普段からの備え** ※避難した際にチェックしましょう

- 自分が避難する場所を知っており、家族等と確認している
- 避難場所へ行く手段と経路を決めており、実際に歩いて確認している
- 災害時に備え入手する手段が複数あり、実際に入手できるかを確認している

**避難の知識** ※より早く、より早く、より早く避難しましょう

- ① 海や川には近づかないでください
- ② 避難所（避難場所）では、1階などできるだけ高いところへ逃げましょう
- ③ 避難動き・逃げが複雑になるまで考えしないでください
- ④ 津波警報（ラジオなど）が発令された場合は、避難所まで逃げましょう
- ⑤ 避難所の避難は、市民の皆さんが主体となって行います

平成23年10月  
 暫定版 発行  
 平成25年4月  
 暫定版第2版 発行



# 4. 周知・啓発(地域の避難計画づくり)

地域主体による地域の実情に応じた津波避難計画の作成を進めている。



若林区藤田町内会

## まち歩き

(自分たちのまちの状況を確認)

- ・避難場所、経路等の状況
- ・避難場所までの所要時間
- ・避難の妨げの把握



若林区笹屋敷町内会

## ワークショップ

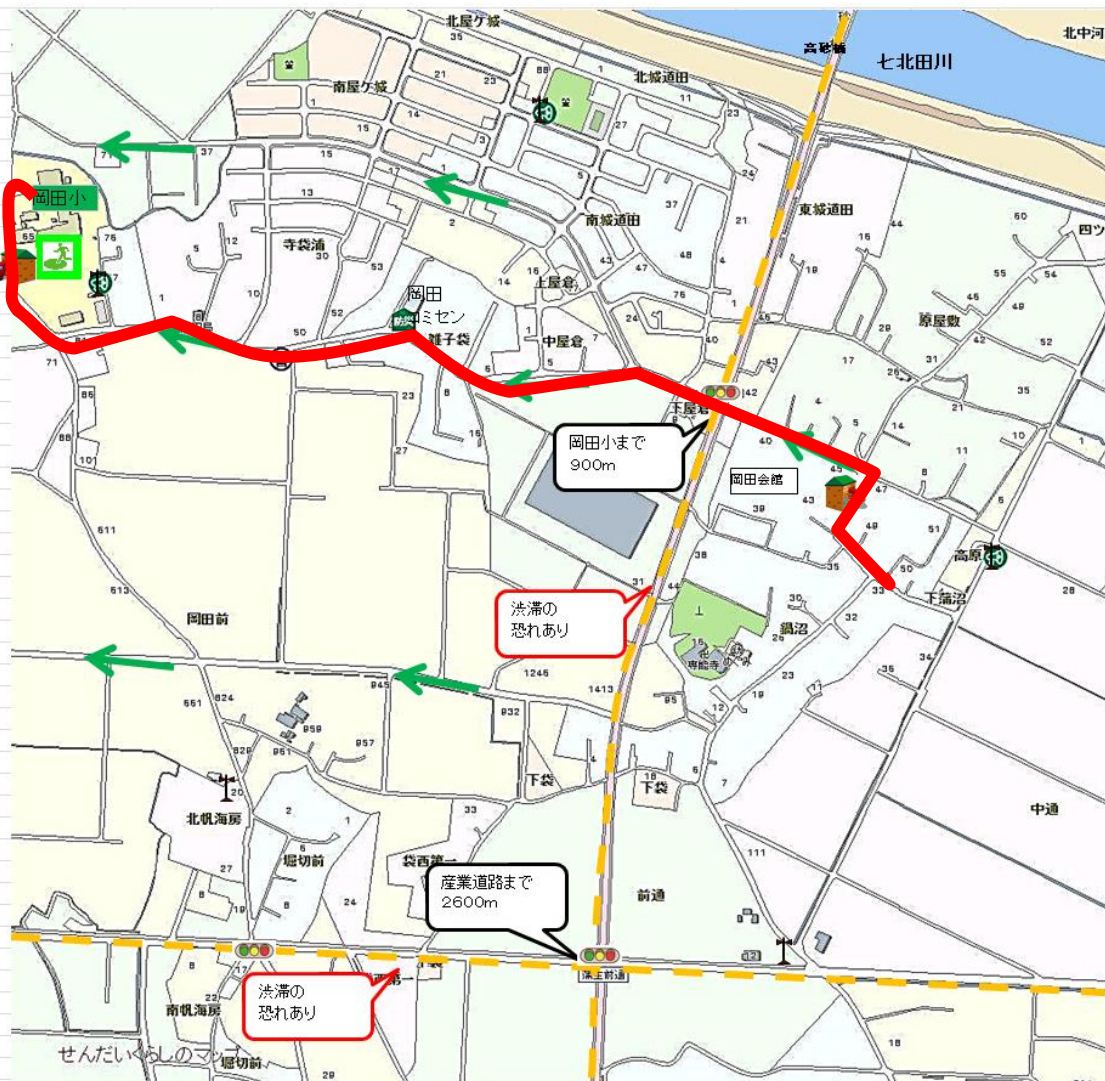
(住民、行政、専門家等が参加)

- ・浸水想定区域の確認
- ・避難場所、経路の検討
- ・危険個所の情報共有
- ・災害時要援護者等の把握



# わがまち津波避難プラン（南蒲生）

避難場所 ①岡田小学校 校舎3階 ②東部道路西側



自宅からのルートは各家庭で検討して、赤線等で表示してください。

45分以内に避難完了  
(5分以内に避難開始)

- 避難済みを表す**白いタオル**を玄関または門扉等に結んでから避難する
- となり近所の声かけ  
(自宅の周囲5軒、5分以内)
- 車の使用方法
  - ・要援護者搬送・乗り合いをする
  - ・バイク・自転車の利用を考える
- 避難所の準備（町内会防災担当4名）
  - ・避難場所の開錠 ・誘導等
- 避難場所（階段）に着いたら
  - ・高所へ移動する（みんなで協力して）
  - ・人員点呼を取る
  - ・ラジオなどから情報収集する。
  - ・津波警報等が解除されるまで安全な場所で待機する



## 緊急連絡先

- ・岡田小学校 022-258-1083
- ・高砂中学校 022-258-0038
- ・宮城野区役所 022-291-2111
- ・岡田コミュニティター 022-259-0342
- ・仙台東警察署 022-231-7171
- ・岡田駐在所 022-258-1090
- ・宮城野消防署 022-284-9211
- ・高砂分署 022-258-0900

すばやい避難が命を守る！

## 4. 周知・啓発(避難訓練、搬送訓練)

地域ごとの避難計画に基づき、実践的な訓練を継続して実施している。



仙台市総合防災訓練  
(仙台東部道路の避難階段)



岡田地区町内会連絡協議会訓練  
(岡田小学校)

避難訓練

- 6月12日 県民防災の日  
(1978年宮城県沖地震)
- 9月1日 防災の日  
(1923年関東大震災)
- 11月5日 津波防災の日  
(1854年安政南海地震)

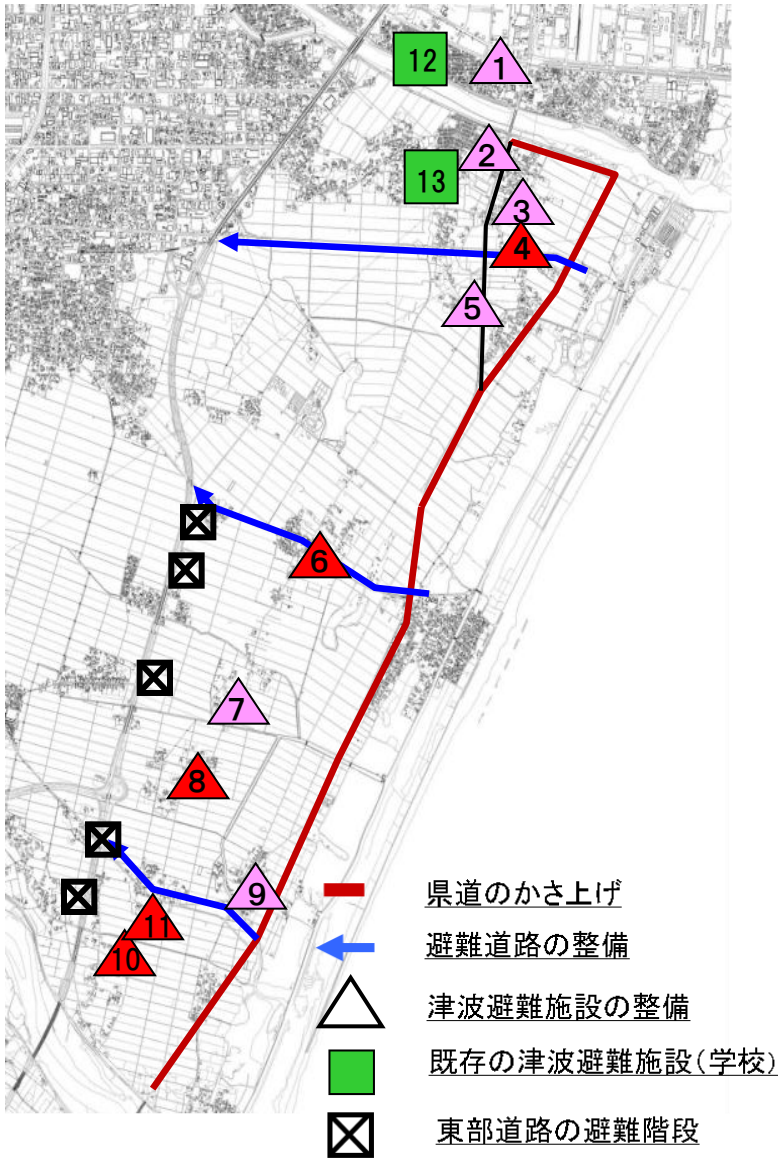
※6月、9月、11月(防災・減災強化月間)



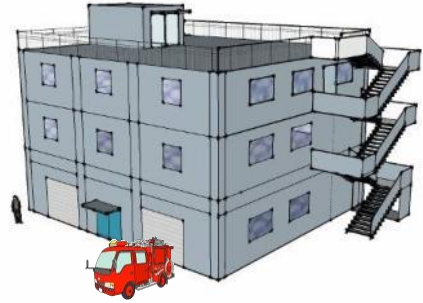
搬送訓練  
(岡田小学校)

# 5. 津波避難施設整備

かさ上げ道路より以西の浸水想定エリアに避難施設を新たに13か所整備する。



タワー型：6カ所



ビル型(消防団施設併設)：5カ所

○避難施設仕様

- ・RC造又は鉄骨造、6m以上に避難スペース
- ・屋外階段、スロープ付き
- ・収容人数：100～400人程度

○設備、備品等

- ・備蓄品：水、食糧、毛布、簡易トイレ、発電機等
- ・ソーラー照明や防災行政用無線を整備
- ・周囲に誘導サインを整備

